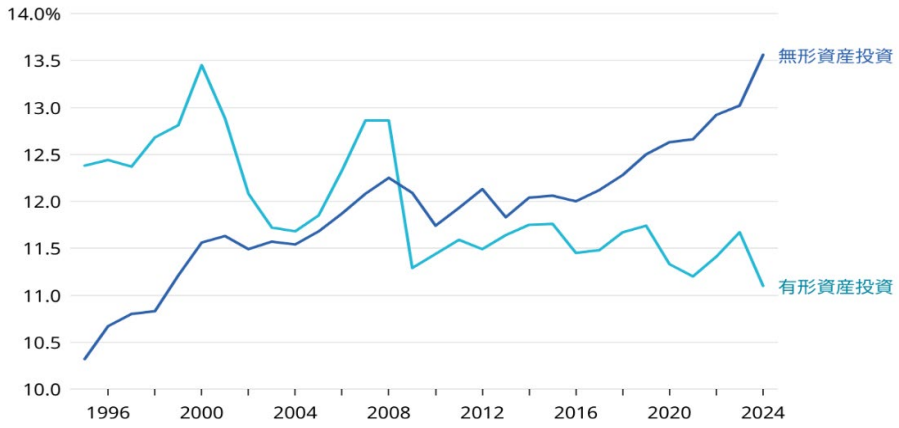
「知的財産推進計画2026」
（概要）

2026年6月

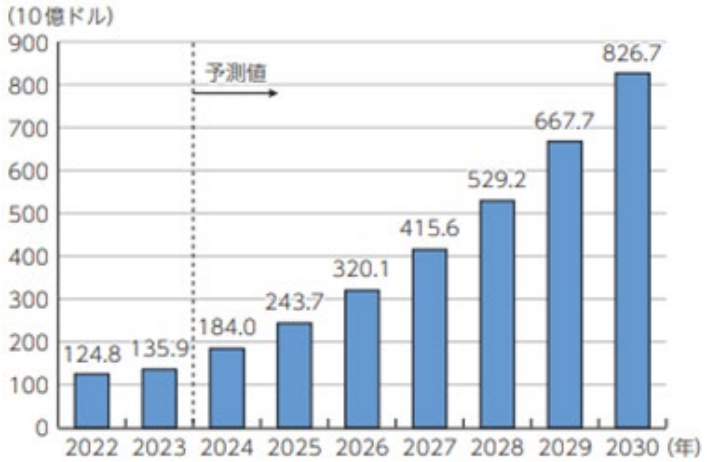
基本的な認識

○ 近年、世界的に無形資産投資が急速に増加、**知財・無形資産投資が世界の経済成長を牽引**している。
○ **生成AIの急速な社会実装**は、産業構造、労働市場、人々の生活、価値観に至るまで、あらゆるものに大きな変革をもたらすインパクトを有する。知財・無形資産を取り巻く環境にも大きな変革の波。
○ グローバルな経済競争の激化に加え、地政学的リスクが高まる中で、我が国の自律性の向上や、技術等に関する優位性等の確保に向け、経済安全保障の重要性が高まっている。こうした**経済安全保障の観点からも知財戦略が不可欠**な要素。
○ 既存の国際秩序・ルールがもはや自明ではない世界情勢の中、我が国の産業競争力を高め、経済安全保障を確保するためには、**国際標準・国内標準の戦略的な活用が必要不可欠**。
○ 我が国の**コンテンツ産業**は、市場規模が13.3兆円（2023年）、海外市場規模が6.1兆円（2024年）と鉄鋼業界や半導体産業と比べても規模が大きく、いまや**我が国の基幹産業**。
○ **クールジャパン関連産業**は、海外展開規模が30.7兆円（2025年比約13%増）にまで拡大し、グローバル市場における**我が国の「稼ぐ力」の源泉**。



（出典）WIPO「世界無形資産投資ハイライト2025」

GDPに占める無形資産投資及び有形資産投資のシェアの動向



（出典）総務省「令和7年版情報通信白書」

世界のAI市場規模（売上高）の推移及び予測

知財戦略の今後の方向性

○ 知財・無形資産は**企業の稼ぐ力、日本の成長力の源泉。生成AI技術の進展や経済安全保障の重要性の高まり**など、経済社会を取り巻く環境の変化に即しながら、**知財の力で日本の成長を加速**できるよう、知財・無形資産の**戦略的な「創造」、「保護」、及び「活用」を推進**する。

知財・無形資産を中核に据えた企業経営や国家戦略の更なる推進

- 日本成長戦略の**戦略17分野において、IPランドスケープを活用**した勝ち筋の特定や集中的な知財投資を推進。
- **知財・無形資産を活かした経営の実践**や、技術の保護と活用、国際標準戦略のための**オープン＆クローズ戦略の推進**。
- **企業の経営層における知財・無形資産の重要性に対する意識の向上**、企業の知財部門の経営戦略や価値創造プロセスへの関与の強化、経営層と知財部門の関係者との間の共通言語の開発等。

生成AI等の新たな時代に即した知的財産の保護

- **「生成AIの適切な利活用等に向けた知的財産の保護及び透明性に関するプリンシプル・コード」（仮称）を制定**し、国内外への周知等を図るとともに、クリエイター等への対価還元を促す枠組みの構築を促進。
- 侵害行為の抑止機能の適切な確保、複数の権利者が有する知的財産権を集約することにより権利行使を容易化する仕組みの構築、権利者による証拠収集の円滑化など、**知的財産の侵害抑止の実効性を高め、侵害が生じた際に迅速・適切に紛争を解決できる環境整備**を進める。

成長戦略と一体的な国際標準戦略の推進

- 「新たな国際標準戦略」を踏まえた取組を一層強化するため、昨年11月に設置された日本成長戦略会議において選定された17の戦略分野の**官民投資ロードマップにおいて、需要・市場創出に向けた国際標準化をビルトインし、成長戦略と一体的に国際標準戦略を推進**する。

成長投資によるコンテンツ戦略の推進

- 2033年までに海外市場規模を20兆円とする政府目標を達成するため、**コンテンツ分野官民投資ロードマップの着実な推進**を図る。
- 人材、制作環境、海外展開・流通のそれぞれにおけるボトルネックを解消し、政府は大胆な政策パッケージにより**大規模・長期・戦略的な官民投資を推進し、成長投資を拡大する。**

稼ぐ力を牽引するクールジャパンの海外展開の強化

- 2033年までに50兆円以上の海外展開規模とする政府目標を達成するため、**コンテンツ地方創生拠点における取組の深化と全国拡大、インバウンド消費を通じた日本ファン形成、輸出拡大に向けて**戦略的に取り組む。

「知的財産推進計画2026」～成長戦略を支える知財戦略の推進～ のポイント

1．知財・無形資産への投資促進による価値創造

- **知財・無形資産を中核に据えた国家戦略・成長戦略**の推進
 - 日本成長戦略**17分野の戦略的不可欠性や競争優位性の確保のため、IPランドスケープを活用**した勝ち筋の特定や、集中的な知財投資、知財・無形資産ガバナンスを進めるとともに、**他国の知財覇権戦略や知財侵害リスクへの対抗措置**としての知財の積極的な活用、**国際標準戦略の成長戦略との一体的な推進**をはかる
- 経営戦略の中枢に知財・無形資産を据えた**知財経営のさらなる浸透**
 - 令和８年度中に、知財・無形資産の可視化により、短期利益の追求ではなく中長期の成長投資に資金が回る環境作りに資する**知財・無形資産ガバナンスガイドラインの改訂**を行う
 - 知財・無形資産への投資・活用の意義や価値創造への寄与が投資家にとって理解・評価しやすくなるよう、**有価証券報告書や統合報告書等における開示の必要性も含め、開示の在り方を検討**する

2．生成AI等の新たな時代に即した知的財産の保護

- **生成AI技術の進歩の促進と知的財産権**の適切な保護の両立
 - 権利者や利用者にとって安全・安心な利用環境を確保することを目的とする**プリンシプル・コード（仮称）**を制定するとともに、クリエイター等への対価還元に向けた環境構築を促進する
- **経済安保の時代に適合**した実効的な知的財産の保護のための制度的手当の在り方の検討
 - 侵害抑止の実効性を高めるため、**損害の回復と侵害者の利益の剥奪を確実にする民事救済措置の規定の導入**
 - 複数の権利者が有する知的財産権を集約することにより**権利行使を容易化**する仕組みの構築
 - 知的財産の権利者による**証拠収集の円滑化**

3．成長投資によるコンテンツ戦略の推進

- 「コンテンツ分野官民投資ロードマップ」に基づく**大規模・長期・戦略的な官民投資**
 - 予算配分の全体最適化や予算執行の一元化、官民の叡智の結集に向けて一気通貫の**新たな支援体制の構築**
 - 大規模作品製作支援、流通プラットフォームの拡大支援、海賊版対策等の**海外展開・流通支援**
 - 次代を担うクリエイターへの複数年にわたる弾力的支援、グローバル人材育成の推進等の**人材支援**
 - 官民連携による**メディア芸術ナショナルセンター（仮称）構想の実現**

知財・無形資産への投資による価値創造

創造

◆ **経営層の関与・成長投資の考え方・指標の活用**等、**知財・無形資産経営の実装を阻むボトルネックとその解消策を整理**し、**企業の持続的な価値創造と国際競争力強化を実現**する。
◆ **IPランドスケープの活用**を推進し、**日本成長戦略17分野における勝ち筋を明確化**する。

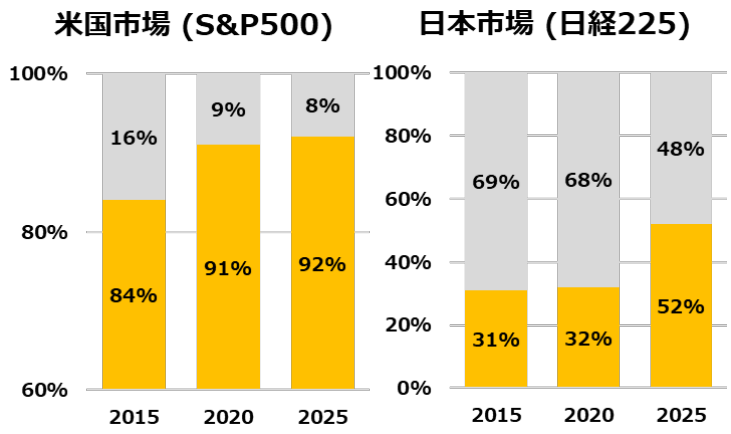
現状と課題

○ **時価総額に占める無形資産の割合**は上昇傾向であるが、米国との対比では**依然低水準**。企業の研究開発の海外シフトによる競争力低下に懸念。科学技術・イノベーション基本計画に沿い、今後５年間の官民合わせた研究開発投資180兆円が目標。

○ 知財・無形資産への投資促進に向けたガイドライン等が整備されたが、**知財・無形資産経営の実装は道半ば**。その実装を阻むボトルネックの整理及びその解消策の提示が求められる。

○ **知財・無形資産に関する開示**は依然として不十分。

○ **成長戦略17分野それぞれの勝ち筋**に対し、競争環境を俯瞰・予測する**知財情報分析による検証及び投資効果の最大化**が求められている。



（出典）Ocean tomo Intangible Asset Market Value Studyを基に内閣府知的財産戦略推進事務局が作成

時価総額に占める無形資産の割合

今後の予定（方向性）

○ **CxOの役割、成長投資の考え方、経営人材の育成、指標の活用等を整理した知財・無形資産ガバナンスガイドラインの改訂**及び**コーポレートガバナンス・コード改訂に合わせて**、上場企業の**取締役会・経営層に**、**知財・無形資産の価値の本質を伝えるメッセージ等の発信**を含め、その考え方の更なる普及・浸透を図る方策を検討する。

○ 知財・無形資産投資の意義等を評価しやすい環境整備のため、知財・無形資産に関する事項について、**統合報告書等による自主的開示の促進や有価証券報告書の記載事項とすることも含め、**開示の在り方を検討する。

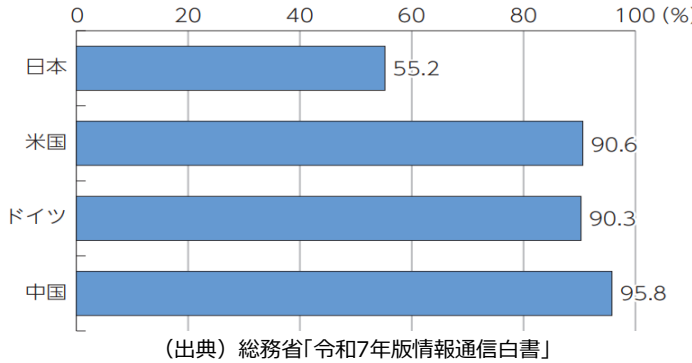
○ 日本成長戦略会議において示された**戦略17分野**について、特許等の知財情報を活用した**IPランドスケープを活用**し国等が支援する**研究開発プロジェクトの勝ち筋を明確化**する。

AIと知的財産権

◆ AI法やAI基本計画を踏まえ、**生成AI技術の進歩の促進と知的財産権の適切な保護の両立に向けた検討**を進める。
◆ **特許／意匠分野でのAIの利活用の拡大を踏まえ、実務上の課題等について検討**を進める。

現状と課題

○ AIの市場規模や研究費が増加している一方で、わが国企業の業務における生成AIの利活用は海外と比較して進んでいない。
○ 生成AIの急速な進展により、学習データの取扱い、生成物と著作権等との関係など、**知財制度との関係を巡る新たな課題が顕在化**しており、著作権等の侵害リスクについて、クリエイターや権利者から懸念の声が示されている。
○ 生成AI技術の発達により、従来の産業財産権制度との関係で様々な課題をもたらしており、適切な対応が必要。



（出典）総務省「令和7年版情報通信白書」

企業における業務での生成AI利用率（国別）

今後の予定（方向性）

○ 俳優や声優等の声を模倣した音声コンテンツの無断生成・公開などが**一定の場合にはパブリシティ権等の侵害に該当し得る**ことを踏まえ、これらの侵害に関する不法行為法の解釈・適用等について、**現行法及び判例法理を踏まえた法的整理の検討を行い、ガイドライン等を作成するとともに、その結果を周知**し、より確実な権利保護に向け、**ハードロー整備（不正競争防止法改正を含む）の必要性も含め引き続き議論を継続**する。
○ **権利者や利用者にとって安全・安心な利用環境を確保することを目的とするプリンシプル・コード（仮称）を制定**するとともに、**クリエイター等への対価還元に向けた環境構築を促進**する。
○ 生成AIによる要約サービスとrobots.txt等の技術的措置の関係について、不当な利用行為の防止につながるよう、**ユーザーエージェントの開示やrobots.txt等の遵守等の措置の在り方について課題の整理**を行う。
○ **AI技術の進展による特許／意匠分野でのAIの利活用の拡大**を踏まえ、**特許／意匠の実務に生じる課題**等について、産業構造審議会知的財産分科会特許／意匠制度小委員会において、**国際的な動向を見極めつつ、検討**を進める。

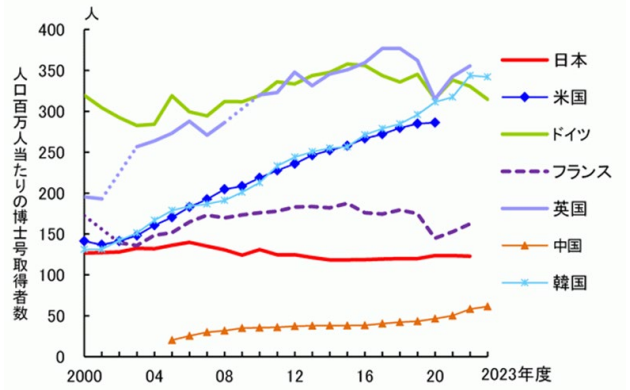
創造人材の強化・ダイバーシティの実現

- ◆ **知財創造教育の普及・実践を推進するために、学生の知財マインドの育成を広く支援**する。
- ◆ 大阪・関西万博の成果を活かし、**社会課題解決の活動における知財活用について普及・啓発**する。
- ◆ **優秀な若手人材の確保に向けて、海外大学との連携、誘致、周知活動等の強化を検討**する。

現状と課題

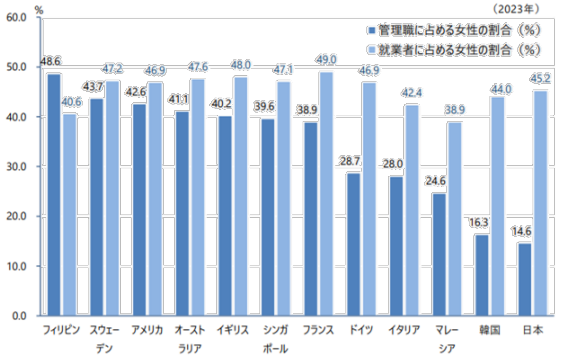
○ 研究者や博士人材等の**創造人材は、**知財の創出やイノベーションの源泉として、**我が国の産業競争力の強化や社会課題の解決を支える中核的存在。**

○ 創造人材の量的確保と質的高度化、さらには女性や外国人など、**多様性の確保を一体的に進めることが、知財創出力を継続的に高める上で不可欠。**



（出典）科学技術・学術政策研究所（NISTEP）「科学技術指標2025」

主要国の人口100万人当たりの博士号取得者数



（出典）労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2025」

就業者及び管理職に占める女性の割合

今後の予定（方向性）

○ 知財創造教育の普及・実践を推進するために、**「知財力開発校支援事業」などの取組を通じて、**生徒・学生等の知財の創造・保護・活用全般にわたる**知財マインドの育成を広く支援**する。

○ 大阪・関西万博にて情報発信した、知財を活用して社会課題解決を目指すスタートアップ企業、非営利法人、個人等に対する**支援ノウハウ等を地域で実装**するための検討を進めるとともに、**社会課題解決の活動における知財活用について普及・啓発**を行う。

○ 東南アジアやインドなどのトップ大学等の卒業生をはじめとした**優秀な若手人材の確保**に向けて、インターン等の活用等を通じた**現地大学との連携強化を行う**とともに、**更なる適正化、審査の迅速化に取り組んだ上での高度人材ポイント制の活用を含む誘致強化及び企業や高度外国人材への周知活動強化**の検討を行う。

技術流出の防止

保護

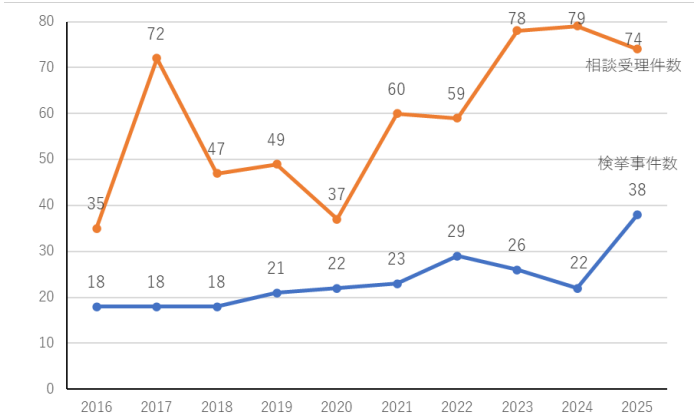
◆ 地政学的な緊張の高まりや国家間競争の激化等を背景に、**我が国が有する優れた技術や研究成果が意図せず国外に流出**し、安全保障や産業競争力に重大な影響を及ぼすリスクが一層高まっているため、**営業秘密の漏洩防止に向けて啓発を実施**する。

◆ 研究活動の国際化・オープン化は科学技術・イノベーションの発展に不可欠である一方、**意図せざる技術流出や不当な影響を受けるリスクが顕在化**しており、**研究セキュリティ・研究インテグリティの確保に関する取組を推進**する。

現状と課題

○ 営業秘密侵害事犯の警察への相談受理件数は３年連続で70件超。検挙事件数は2025年には38件（前年比73%増）。雇用の流動化や国際的な事業活動の拡大等を背景に、**企業や研究機関が営業秘密の漏洩リスクに直面する場面が増加**。

○ **研究成果や技術情報が、当初想定されていなかった形で利用される可能性**が指摘されており、従来の輸出管理に加え、時間の経過に伴う**軍事転用リスクや事業構造の変化を踏まえた新たな対応**が必要。



（出典）警察庁「令和7年における生活経済事犯の検挙状況等について」を基に内閣府が作成

営業秘密侵害事犯の検挙事件数及び相談受理件数の推移

今後の予定（方向性）

○ 不正競争防止法における営業秘密に係る規律について、被害者の救済及び国外への漏洩防止の観点から**適切な制度の在り方を検討**するとともに、「秘密情報の保護ハンドブック」及び「知っておきたい営業秘密」に加え、「営業秘密管理指針」の周知等を進めることで、引き続き**営業秘密の漏洩防止に向けて啓発**する。

○ 「研究セキュリティの確保に関する取組のための手順書」（2025年12月）等に基づき、政府、資金配分機関及び研究機関における**研究セキュリティ・研究インテグリティの確保に関する取組を推進**する。

海賊版・模倣品対策の強化

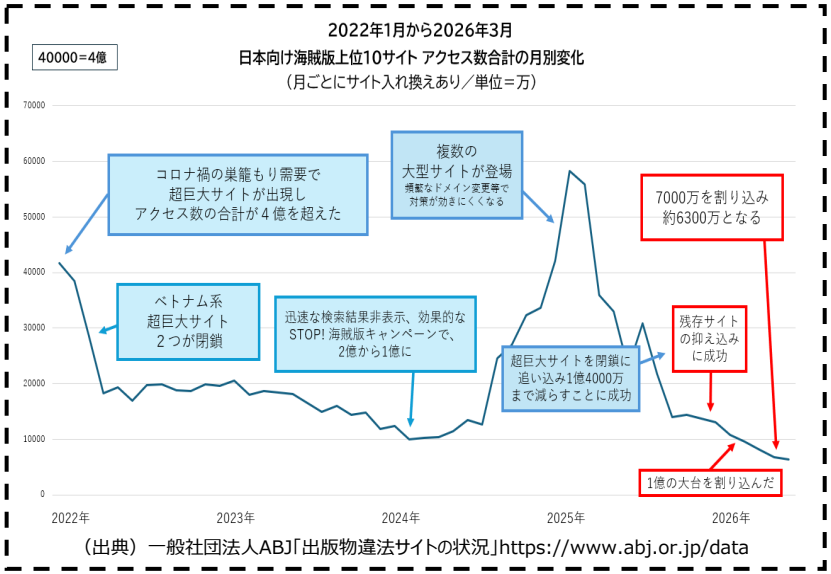
保護

- ◆ **海外発の海賊版サイトの被害が拡大し手法が巧妙化**する中、民間及び関係府省等と密に連携や情報共有をしながら、**官民一体となって対策を強化**する。
- ◆ **SNS等の誘導型詐欺広告を悪用した模倣品流通という新たな脅威**に対して、**SNSプラットフォーム事業者に対する実効的な対策の推進や国際連携等の取組**を進める。

現状と課題

○ 我が国のマンガ・アニメ・ゲーム・映画等のコンテンツは、その魅力の高さも相まって、それらの著作権等に対する侵害行為が国境を越えて拡大。日本向けの海賊版上位10サイトへの月間アクセス数は、１億アクセスの大台を下回ったものの、依然として高水準。**国境のないインターネット上の海賊版対応には、民間の取組のみで対応することは難しく、政府の主導による国際的な連携や国際執行の強化が重要**であり、**官民で連携しながら対応を進めていく必要。**

○ ターゲティング広告を悪用し、**正規品を装って消費者を模倣品購入に誘導する「誘導型詐欺広告」が急増**。広告が個別ユーザーに最適化されて表示されるため権利者による把握・削除が困難であり、模倣品被害にとどまらずフィッシング詐欺等の消費者被害にも発展しうる。



（出典）一般社団法人ABJ「出版物違法サイトの状況」https://www.abj.or.jp/data

今後の予定（方向性）

○ 海賊版等対策官民実務者級連絡会議を通じ、**「インターネット上の海賊版に対する総合的な対策メニュー及び工程表」に基づく取組を官民一体となって進める。**

○ 海外発の海賊版被害等に対応するため、**現地での啓発、国別対策の強化、取締機関を含む国際連携・執行等の強化、権利者による権利行使の支援や、正規版流通促進**（配信・流通プラットフォームの拡大や翻訳人材の育成の支援を含む。）**に官民一体となって取り組む。**

○ SNS等インターネット上の**誘導型詐欺広告による知的財産権の侵害にかかる国内外への注意喚起や情報発信を推進**する。

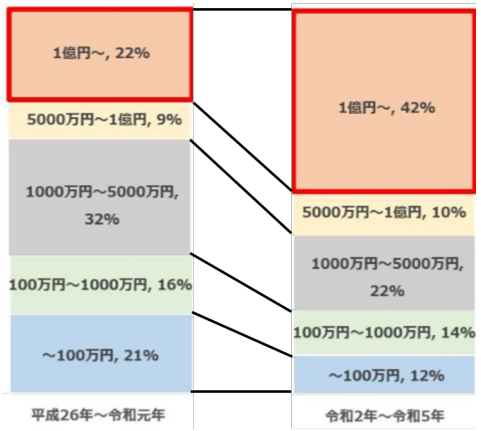
産業財産権制度・運用の強化

保護

◆ 権利侵害が生じた場合に、迅速かつ適切に紛争を解決できる環境を整備すべく、**侵害を抑止するための制度的手当てを検討**する。
◆ 社会実装に資する戦略的な知財マネジメントを実現すべく、公募型研究費について、その事業の目的に応じて、**知財に関する状況の申請・報告の実施を検討**する。

現状と課題

○ 産業財産権制度が有効に機能するためには、**権利侵害が生じた際に、迅速かつ適切に紛争を解決できるとともに、侵害を抑止できる環境**が不可欠。
○ 標準必須特許(SEP)をめぐる紛争については、国際的な事業活動との関係で複雑化・長期化する傾向にあることから、我が国としても、SEPをめぐる紛争解決や制度運用について、**国際的な議論や実務の動き**を注視しながら、**予見可能性と実効性の高い環境整備**を進めていくことが重要。
○ グローバル市場において**競争優位を確保するため**には、研究開発の初期段階から先行文献調査を踏まえた侵害リスク低減、適時・適切な知財の獲得など、**社会実装に資する戦略的な知財マネジメント**が不可欠であり、質と量の両面を備えた知財権の創出と保護、活用を進めることが重要。



（出典）法曹会「法曹時報」を基に内閣府知的財産戦略推進事務局が作成
特許権侵害に係る損害賠償請求訴訟における認容額（東京地裁・大阪地裁）

今後の予定（方向性）

○ 損害賠償額の算定方法に係る特許法等改正について裁判例分析等による効果検証を踏まえ、侵害に関する実態の更なる分析等を行い、**損害の回復と侵害者利益の剥奪を確実にする民事救済措置の在り方を検討**し、所要の措置を講じる。
○ 権利者が実効的に権利行使できる環境を整備するため、**査証制度等の証拠収集手続の充実・強化の在り方を検討**の上、**その著作権及び営業秘密への拡大の可能性、海外所在証拠への対応の在り方等について、必要な検討**を行う。
○ **集団的・組織的な知的財産権の行使を可能とする仕組みを検討**する。
○ **公募型研究費について、**その事業の目的に応じて、**公募申請に際して先行技術調査や所属機関における知財戦略の策定状況を含めた申請者の知的財産に関する状況を申請させる**ことにより、研究課題の採択における評価の参考とするとともに、成果報告においても知的財産に関する取組の状況を報告させることを検討する。

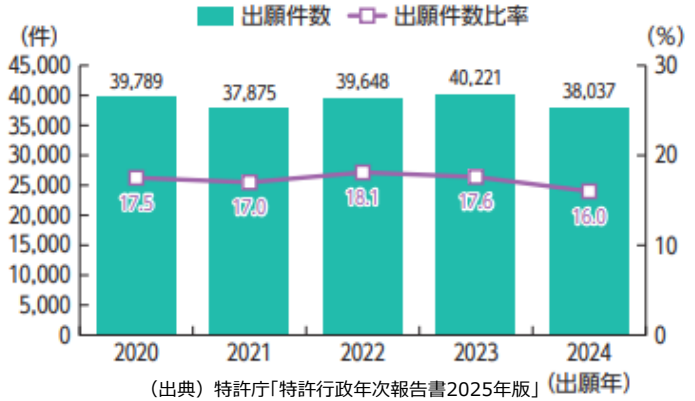
地域における知財保護

保護

◆ 中小企業等における知財を経営に結び付ける取組を一層推進するため、**知財の観点から効率的な支援（伴走支援、知財経営支援人材の育成等）を実施**する。
◆ 農林水産業・食品産業に係る知的財産を収益化や再投資につなげる**知財の好循環を実現**し、**一体的なブランド保護が実現できるよう、**農業者や専門家が**知財を横断的に利用できる環境の整備、模倣品への対応強化**を行う。

現状と課題

○ 中小企業・中堅企業による知財活動は一定程度行われているものの、**知財を経営戦略に結び付け、継続的に活用**している企業は一部にとどまる。中小企業等において、経営資源や人材が限られることから、**知財を経営に結び付ける取組を一層推進するため、地域に根差した支援が必要。**
○ **優良な植物新品種や食文化などの知財**は、農林水産業・食品産業の強みである一方で、**海外流出や模倣品の増加のリスクも拡大。**優良品種の無断栽培を抑止しつつ、ライセンス収入を品種開発に還元するとともに、模倣品対策の強化、地域資源を生かしたブランドの保護・活用等を行う必要。



（出典）特許庁「特許行政年次報告書2025年版」
中小企業の特許出願件数の推移

今後の予定（方向性）

○ 知財経営支援ネットワークを通じて、**中小企業・小規模事業者が抱える経営相談等に対して知財の観点から効率的に支援（伴走支援、知財経営支援人材の育成等）を行う。**
○ 大企業等との取引関係の中で中小企業・小規模事業者が知的財産侵害を受けるケースも見られることに鑑み、**中小企業等の侵害抑止強化に向けた制度の構築に取り組む。**
○ 農林水産業・食品産業全体における知財マネジメント能力の強化に向けて、**セミナーの実施等による意識向上に取り組む**とともに、現場と専門人材をマッチングし助言を行う「農業知財総合支援窓口」により、**知財の保護及び活用に向けた対応を行う。**
○ 優良品種の海外流出を防止し海外からの稼ぎにつなげていくため、**育成者権管理機関を今夏に立ち上げ、事業化**する。
○ **海外での模倣品の実態を把握し的確に対応**していくとともに、**GIや商標等によりブランドを保護・活用するモデル的な取組を推進**する。

産学連携による社会実装の推進

活用

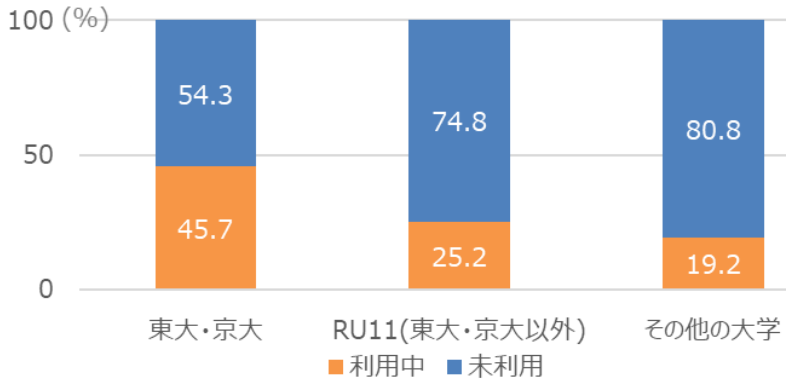
◆ 大学知財の社会実装機会の最大化と資金の好循環化に向けて、**大学知財ガバナンスガイドライン（以下「大学知財GL」という）の浸透と産学連携の実態把握**を進め、**好事例の収集・分析・公表等の必要な対応を検討**する。

現状と課題

○ 科学とビジネスの近接化が進む中、**大学・国研を含むイノベーション・エコシステムの高度化が重要**。

○ **大学知財の社会実装機会の最大化**に向けて、大学知財GLの大学経営層を含めた浸透が不十分、小中規模大学を中心に**知財経費・専門人材が不足**、**「大学研究者等の転退職時の知財取扱い指針」及びその事例集の普及・浸透**などの課題が存在。

○ KPIを「大学知財GLの普及などを通じて、知財の社会実装機会の最大化を後押しする（社会実装事例やその状況把握）」とするところ、多くの大学で8割の特許が未利用で、**社会実装機会の拡大余地**がある。



出典）文部科学省「令和6年度大学等における産学連携等実施状況について」を基に内閣府知的財産戦略推進事務局が作成

大学保有特許の利用状況

今後の予定（方向性）

○ 大学知財GLや大学等研究者の転退職時の知財取扱い指針などの実効性を高めるため、**意見交換を通じた課題分析・対策検討を継続的に進め、必要な対応策を検討**する。

○ 人材、資金、啓発などの**多面的な知財の支援で産学連携を後押し**する。

- 人材：知財マネジメントの専門家である「知財戦略プロデューサー」の大学等への派遣（iAca）
- 資金：中小・スタートアップ・大学等の外国出願費用や海外侵害対策費用等の助成
- 啓発：OIモデル契約書の普及と見直し、研究者向け知財啓発
- 知財活用：開放特許DBの刷新に合わせた周知やヒアリングを通じたマッチング機会の創出

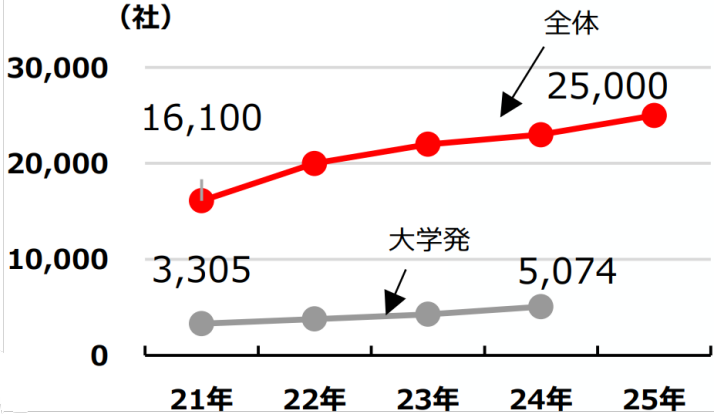
スタートアップ支援

活用

◆ 知財専門家の派遣、情報発信、審査段階での面接など、多面的な知財関連支援を展開し、スタートアップ（以下「SU」という）が**知財を経営資源として活用できる環境整備を推進**する。

現状と課題

○ SU数は増加し、SUエコシステムの裾野は着実に拡大。
○ 先進的技術を有するSUの知財は、技術的優位性を確保し、投資や事業提携を呼び込むための中核的な経営資源。
○ **SUは人的・資金的な制約により、知財戦略策定や権利取得・管理、ガバナンスの体制構築を十分に行うことが難しい。**
○ 適切な知財保護で公共調達をSUにとって魅力ある市場とするため、「SU等から公共調達を行う場合の知財の保護及び調達の工夫に関するガイドライン」の普及が必要。
○ KPIを「SUへの知財面からの支援策を通じて、SU育成を推進する（SU支援満足度や事例を含めた状況把握）」とするところ、IPASの2025年度の満足度調査では支援を受けた22社が満足と回答（支援実績：2024年度は18社、2025年度は22社）



出典）経済産業省　第2回スタートアップ政策推進分科会資料
日本のスタートアップ数

今後の予定（方向性）

○ IPASを通じて、ビジネスの専門家と知財の専門家とで構成される**知財戦略プロデューサーのチームを創業期SUに派遣**する。
○ 弁理士・弁護士などの**知財専門家をベンチャーキャピタルに派遣**し、SUに対する知財戦略の構築支援を強化する。
○ SU等によるイノベーションを促進するため、特許庁側からSU等に対し、審査段階において、面接等を通じて**事業戦略に沿った円滑かつ効果的な権利取得を支援**する。

新たな国際標準戦略の推進

活用

- ◆ **官民投資ロードマップ**や**科技イノベ基本計画**に基づく**成長戦略や研究開発と一体化した国際標準化を進める。**
- ◆ 行政による率先垂範としての**公共調達における規格活用**や**規制・ルールにおける標準・認証の活用を促進**する。
- ◆ 日本全体の国際標準活動把握のための**新たな主要KPIを設定**する。

現状と課題

○ 2025年に策定した「新たな国際標準戦略」に基づき、国内外の国際標準化動向のモニタリングや、各省庁の取組・戦略／重要領域における取組のフォローアップを行った。

○ その結果、産学官金の取組強化や標準エコシステムの強化といった各省庁の具体的な取組でそれぞれ進展が見られ（国研における国際標準活動の人事評価の拡大や官民ハイレベルフォーラムの設置など）、また、特に戦略領域において国際標準化の取組の進捗が認められた。一方で、前者は省庁間・領域間の連携が弱く、後者は重要領域においては取組が十分に進捗していないものも見られた。

○ 国際的には、AIやデジタル化の進展によって規制・標準・認証の在り方そのものが問われる状況。

○ さらに、従前の取組ごとのKPIでは、我が国全体の国際標準活動を把握するには不十分であることから、今後、**「①ISO／IECにおける幹事国引受数（上位5位以内を維持（2030年度））」「②重要・戦略領域及び戦略17分野において日本が主導して提案した国際標準・ルール及び国際標準・ルールとして策定された数（※）」**を新たに主要KPIとして設定する。

（※）我が国の強み等も勘案しながら我が国に有利な国際標準・ルール形成を戦略的に主導することが肝要であり、提案数や策定数の多寡のみで評価するものではないことに留意。



国際標準に係る官民ハイレベルフォーラム総会（第2回）

今後の予定（方向性）

○ 日本成長戦略や第７期科学技術・イノベーション基本計画と連携し、**研究開発、知財、標準、事業戦略の一体化**を図る。この際、**官民投資ロードマップに国際標準化をビルドイン**し、標準化活動を推進する。

○ 国際標準に係る官民ハイレベルフォーラムの司令塔機能を強化する。さらに、政府部内で、より高い次元での司令塔機能を発揮できるよう、**政府全体の標準施策を横断的に統括する組織**（標準戦略監（仮称）等）を検討する。

○ **産業界・アカデミアにおける適切な人事評価**等を通じた人材育成、**標準化におけるAIやデジタル技術の活用**、**専門サービスの育成強化**、**公共調達における規格活用**、**法制度や自主ルールにおける標準・認証の活用に向けたガイドライン作成**等を進める。

○ 主要ポストの獲得に向けた方法論やKPIの確立、海外との研究開発協力等を通じた国際標準化を推進する。

○ モデルの提示等を通じて、領域ごとの国際標準化に向けた**官民の連携体制の構築や国際標準戦略の策定**を進める。特に戦略17分野に盛り込まれた61の技術・製品等を含めた具体的な国際標準化を推進する。

○ **KGIの検討、システム全体・複数システムを統合した領域横断的なルール・標準化の検討、防衛産業やコンテンツ産業を含めたより効率的・効果的なモニタリング・フォローアップ**を実施する。

データ流通・利活用環境の整備

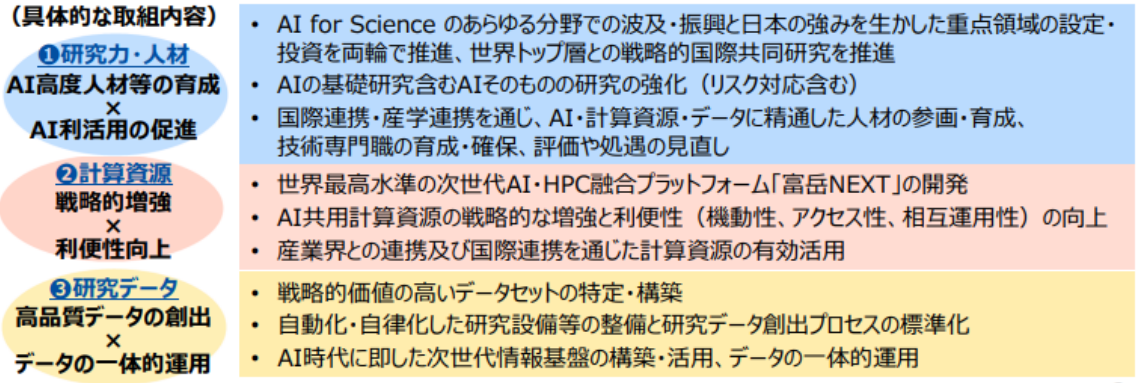
活用

◆「データ利活用制度の在り方に関する基本方針」等を踏まえ、**研究や農業、医療、防災などにおけるデータ利活用の環境整備を推進**する。

現状と課題

○ データ利活用制度の在り方に関する基本方針（2025年6月）を踏まえて、個人情報を含むデータの保護と利活用の両立を図るための環境整備を推進するため、**デジタル行政推進法等改正案や、個人情報保護法等改正案を国会に提出**。

○ 第7期科学技術・イノベーション基本計画（2026年3月）にて、**AI for Scienceが重要テーマとして設定**され、AI for Scienceを支える研究データの管理・利活用及び流通の在り方が６月を目途に取りまとめられる予定。



出典）文部科学省　AI for Scienceの推進に向けた基本的な戦略方針 参考資料

AI for Science の推進に向けた基本的な戦略方針（具体的な取組内容）

今後の予定（方向性）

○ **AI for Scienceを支える研究データの管理・利活用と流通の在り方の検討を行い**、高品質かつ大量のデータを継続的に創出できる環境の構築とともに、研究データ基盤NII RDCや流通基盤SINET等の高度化を推進する。

○ 農機におけるオープンAPI整備と、これまでに整備したオープンAPIを活用した新たなサービス開発を通じて、**農業関連データの共有・活用を推進**する。

○ 患者の必要な医療情報を医療機関等間で共有するための**「電子カルテ情報共有サービス」の構築を進め、2026年度の冬頃目途の全国での運用開始**へ向けて検討する。

○ 新総合防災情報システム（SOBO-WEB）の情報共有ルールを規約として整理し、さらに**デジタル庁のデータ連携基盤等との連携や流通データの標準化など、防災分野のデータ流通促進を検討**する。

クールジャパン戦略の推進

CJ

- ◆ **クールジャパン関連産業の海外展開規模**について**2033年までに50兆円以上**の規模に拡大し、**日本ファンの割合を10ポイント増加させる**ことを目指す。
- ◆ さらなる海外展開を促進するため、**コンテンツと異分野の連携強化**や**地域・業界一体となった海外展開モデル**等を推進する。

現状と課題

○ クールジャパン関連産業の海外展開の合計は**30.7兆円**、**前回実績値から3.6兆円（13.42%）の増加**。
一方、**ドルベースでは**、合計は**20.3百億米ドル**、**前回値から1.6百億米ドル（8.48%）の増加**。

○ 日本を「好きな国」とする割合は、**全世界の国・地域平均で58.1%**、アジア平均は70.8%、欧米豪平均は33.3%。

クールジャパン関連産業の海外展開

		円ベース（単位：兆円）			米国ドルベース（単位：百億米ドル）		
		知財計画2026	知財計画2025	増減率（%）	知財計画2026	知財計画2025	増減率（%）
コンテンツの海外展開（海外市場規模）		6.1（2024年）	5.8（2023年）	6.11	4.0（2024年）	4.1（2023年）	-1.54
訪日外国人旅行（インバウンド）消費額		9.5（2025年）	8.1（2024年）	16.36	6.3（2025年）	5.4（2024年）	17.69
食	農林水産物・食品の輸出額	1.7（2025年）	1.5（2024年）	12.83	1.1（2025年）	1.0（2024年）	14.12
食	食品製造業の現地法人の売上高	8.7（2024年）	7.3（2023年）	18.74	5.8（2024年）	5.2（2023年）	10.21
ファッション	繊維品・繊維製品の輸出	1.1（2024年）	1.0（2023年）	11.31	0.7（2024年）	0.7（2023年）	3.31
ファッション	主たるファッションメーカーの海外売上	2.1（2024年）	1.8（2023年）	17.47	1.4（2024年）	1.3（2023年）	9.03
化粧品	化粧品の輸出	0.5（2024年）	0.6（2023年）	-14.17	0.3（2024年）	0.4（2023年）	-20.34
化粧品	主たる化粧品メーカーの海外売上	1.0（2024年）	1.0（2023年）	4.67	0.7（2024年）	0.7（2023年）	-2.86
合　計		30.7	27.1	13.42	20.3	18.8	8.48

今後の予定（方向性）

○ 関係省庁等と連携した**コンテンツ地方創生拠点**における取組の**深化と全国普及、コンテンツを表象した貨幣の発行やコンテンツ×食等、コンテンツとの連携強化**による海外展開の取組を推進する。

○ 例えば、テキスタイルの国際見本市開催など地域の様々な商品・サービスを束ね、日本の新たな価値体系として構築し、**共創・連携による海外展開モデル、地域・業界一体となった海外展開モデルを推進する。**

○ インバウンドと輸出の連携や、世界から求められる体験価値化、高付加価値化を推進し、ブランド戦略とローカライズによる**グローバルサプライチェーンの構築**を図る。また、国際的な政治・経済情勢リスクへの対応、日本ファンの拡大に向けた海外発信力の強化に向けた取組を推進する。

コンテンツ戦略の推進

CJ

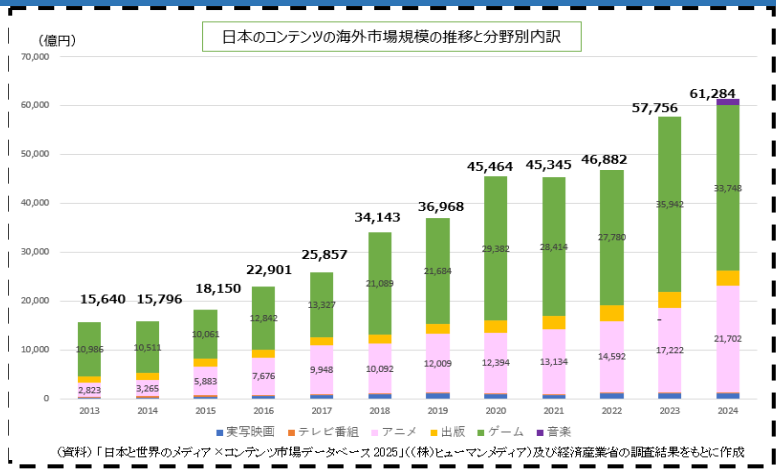
◆ **日本発コンテンツの海外市場規模を2033年までに20兆円とする目標の実現**に向けて、国際競争上不利とならないよう、「コンテンツ分野官民投資ロードマップ」の策定と併せ、これに基づき、**複数年の支援を含めた大規模・長期・戦略的な官民投資を推進**し、成長投資を拡大することで海外展開を促進する。

現状と課題

○ **日本のコンテンツの海外市場規模は6.1兆円**（2024年）であり、鉄鋼産業を上回り、半導体産業の輸出額を上回る規模。

○ 昨年11月の第１回日本成長戦略本部において、**「危機管理投資」、「成長投資」の17の戦略分野の１つとして「コンテンツ」が設定**された。

○ 海外へのビジネス展開力、デジタル・ビジネスに対応した構造改革、コンテンツ産業を支える人材強化等が依然として大きな課題である。



（資料）「日本と世界のメディア×コンテンツ市場データベース 2025」（(株)ヒューマンメディア）及び経済産業省の調査結果をもとに作成

今後の予定（方向性）

○ 予算配分の全体最適化や予算執行の一元化、官民の叡智の結集に向けて**一気通貫の新たな支援体制を構築**する。

○ コンテンツ産業の海外展開に向けて、**IPの新規創出や大規模作品の製作、流通プラットフォームの拡大、開発プラットフォームの構築、ローカライズ（翻訳等）やプロモーション等の海外展開を支援する**とともに、**海賊版対策**を行う。

○ 「クリエイター支援基金」を通じて製作から発信の過程までを支援することで、独創的なクリエイター、海外展開を担うグローバルビジネス人材を育成するとともに、教育機関と産業界の連携を支援し、制作実務を担う人材を育成する。

○ 中間生成物の収集・保存・デジタル化や、調査研究・人材育成等のリサーチ機能、情報発信や展示・活用の機能を有する**メディア芸術ナショナルセンター（仮称）構想を官民連携により実現**する。

○ **「デジタルアーカイブ戦略 2026-2030」**に基づき、国関係のアーカイブ機関及びジャパンサーチの**達成目標を設定し、フォローアップを実施**する。

知的財産推進計画2026の構成

０．知財戦略の今後の方向性

１．知的財産の「創造」

○ 知財・無形資産への投資による価値創造
○ AIと知的財産権
○ 創造人材の強化・ダイバーシティの実現

２．知的財産の「保護」

○ 技術流出の防止
○ 海賊版・模倣品対策の強化
○ 産業財産権制度・運用の強化
○ 地域における知財保護

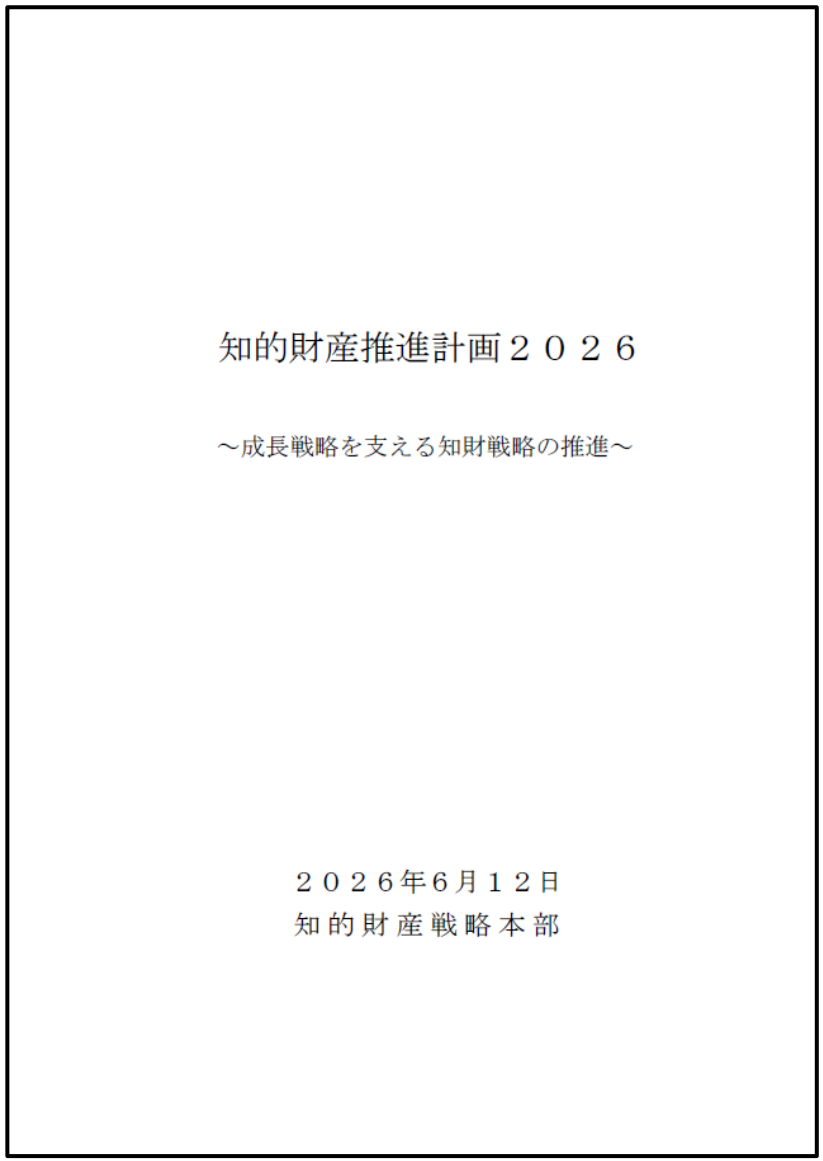
３．知的財産の「活用」

○ 産学連携による社会実装の推進
○ スタートアップ支援
○ 新たな国際標準戦略の推進
○ データ流通・利活用環境の整備

４．新たなクールジャパン戦略のフォローアップ

○ クールジャパン戦略の推進
○ コンテンツ戦略の推進

（別紙）「新たな国際標準戦略」に基づく令和７年度のフォローアップ結果について


知的財産推進計画２０２６

～成長戦略を支える知財戦略の推進～

２０２６年６月１２日
知的財産戦略本部